

合同会社 スタジオ・コヤマ 定款

平成 25 年 6 月 20 日 作成

# 定款

## 【商号】

### 第1条

当社は、合同会社スタジオ・コヤマ と称する。

## 【目的】

### 第2条

当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 楽譜の採譜、浄書、ライター等
2. リハーサル・スタジオ経営
3. ギター・スクール
4. アパート、マンション・オーナー業
5. 前各号に付帯する一切の業務

## 【本店の所在地】

### 第3条

当社は、本店を東京都杉並区に置く。

## 【広告の方法】

### 第4条

当社の広告は、官報に掲載してする。

## 【出資1口の金額】

### 第5条

当社の出資1口の金額は、金10万円とする。

## 【社員の住所氏名および出資口数】

### 第6条

社員の住所氏名および出資口数は次の通りである。

1. 社員 東京都杉並区成田東1丁目6番8号フローラハイツ西永福207  
7口 小山 雄介
2. 社員 東京都杉並区成田東1丁目6番8号フローラハイツ西永福207  
3口 小山 千尋

【社員が有限責任である旨】

第7条

当会社の社員は、その全部を有限責任社員とする。

【事業年度】

第8条

当会社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までの年1期とする。

【最初の事業年度】

第9条

当会社の設立当初の事業年度は、当会社成立の日から平成25年12月31日までとする。

【定款に定めのない事項】

第10条

この定款に定めのない事項は、すべて会社法その他の法令によるものとする。

以上、合同会社スタジオ・コヤマ設立のため、この定款を作成し、各社員が次に記名押印する。

平成25年6月20日

東京都杉並区成田東1丁目6番8号フローラハイツ西永福207

社員 小山 雄介

印

東京都杉並区成田東1丁目6番8号フローラハイツ西永福207

社員 小山 千尋

印